グランサム、マヨ、ヴァン　オッテルロー　アンド　カンパニー　エルエルシー(Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC)がNITTOKU株式会社＜6145＞株式の変更報告書を提出（保有増

東証スタンダードのNITTOKU株式会社＜6145＞について、グランサム、マヨ、ヴァン　オッテルロー　アンド　カンパニー　エルエルシー(Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC)が2026年11月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、グランサム、マヨ、ヴァン　オッテルロー　アンド　カンパニー　エルエルシー(Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC)のNITTOKU株式会社株式保有比率は、8.25%と1.07%増加した。

報告義務発生日は、2026年11月10日。